

# axis news

アクセスグループ

# 12

2021

## COLUMN

マネーフォワード代表 辻社長 インタビュー



## 知りたいあれこれ Q&A

No.28 「確定申告が必要な人・した方がいい人」

No.29 「離婚に伴う財産分与にかかる贈与税・譲渡所得税」

スタッフ紹介

今月のアクセススタッフ

# COLUMN

マネーフォワード代表 辻社長 インタビュー

columnは、私が「日々お客様と接している中で感じたこと」「自社の経営について考える中で感じたこと」をコラムという形でご紹介させて頂く新しい企画です。

ぜひ、コーヒーを片手に気楽にご一読ください。



コラム執筆

アクセスグループ代表 川人 広平



 **axis talk**

創業9年目で従業員数 1,100人！  
フィンテック業界をけん引するベンチャー社長と考える

## 地方の中小企業における バックオフィスの未来

AXIS TALK SPECIAL INTERVIEW

アクセスグループ  
代表  
**川人 広平**

株式会社マネーフォワード  
代表取締役社長 CEO  
**辻 庸介**



創業9年目で従業員数1,100人！  
フィンテック業界をけん引するベンチャー社長と考える  
地域の中小企業におけるバックオフィスの未来。



動画視聴はこちらから！  
これまでの配信動画もご覧頂けます！



## 加速する高齢化と後任者不足の現状。 辻社長と考える地方企業のバックオフィスの未来。

2021年10月某日。株式会社マネーフォワード代表取締役社長CEO 辻社長をお招きして、弊社代表川人広平と対談を行いました！辻社長の貴重なお話を連載記事「コラムスペシャルインタビュー」としてお送りします。

**川人代表**：今日は、クラウド会計を中心としたバックオフィス関連のシステムを提供されている株式会社マネーフォワードの代表取締役社長CEO 辻社長にお越し頂きました！よろしくお願いします！

**辻社長**：よろしくお願いします！

**川人代表**：2021年6月14日に東証マザーズから東証一部に上場を変更されたことおめでとうございます！そして「失敗を語ろう」というタイトルの書籍。私も最初付箋を貼りながら読み始めたんですけど、ちょっと貼る所が多すぎて付箋を貼るのを諦めたんですけど、最後まで拝読いたしました。

今日は、クラウドシステムの最先端を行かれています辻社長に、地方の中小企業のバックオフィスの未来についてお伺いをして、その後マネーフォワードさんのこれまでを振り返りつつ、辻社長の経営論やマネーフォワードさんの将来の話をお伺いした上で、地方の中小企業の皆さんにメッセージをお願いしたいと思います。

**辻社長**：その本の中に川人先生の名前も出てきているので（笑）

**川人代表**：ありがとうございます（笑）何回も読みましたそのページ（笑）写真に撮って家族に送って、大変光栄です！

アクシスもマネーフォワードさんが創業されて間もない頃からお付き合いをさせて頂いており、現在アクシスのほとんどのお客様はマネーフォワードを使わせて頂いておまして、大変感謝しております。我々は徳島県を中心に地方の中小企業の皆さんを税務会計を中心として、労務やその他の総務等もお手伝いしているんですけども、その中でやっぱり経理を中心としたバックオフィスを担っていく人材が、かなり高齢化もしていて、この後担っていく後任が非常に少なくなっています。今後は地方の中小企業こそ、バックオフィスのクラウドシステムだったりアウトソーシングを使っていかざるを得ないのかなと私個人としては思っているんですけども、辻社長はどういう風にお考えになられていますか？

## 地方の中小企業こそ、アウトソーシングの時代？

**辻社長**：そうですね。広平さんがおっしゃるように、中小企業って採用が一番難しいじゃないですか。どんどん高齢化してって日本は全体的に少子高齢化で働き手が減っていくので、そのような背景の中で、どの部分に力を入れてどの部分を外部のプロに任せるのかみたいなことを上手くやっていく会社が必要になってくると思っています。

そういう意味ではバックオフィスとかが一番分かりやすいんですけど、外部の税理士事務所さんとかそういうプロにお任せして、必要なものは出してもらおうという形がいいんじゃないかなと思っています。でも現実にはバックオフィスだけじゃないと思うんですよね。世の中、これから個人事業主も増えてきますし、複業も増えてくるので、昔は、自分たちの会社で全部採用して全部やらないといけないという感じでしたが、今

ますし、日本全国に色んなクラウドソーシングもあるので、いきなりWEBだけだと心配ですが、一回お会いしてみて「これでいけるね」ということであれば、リモートワークのビデオ会議等で進めるっていうのはあると思います。

ただ僕らだとエンジニアの方々は海外の方とかも今凄く採用していて、ベトナムに拠点を作ったり、フリーランスの方に来てもらったり、という形で日本国内だけだと無理だなと思ってやっています。

徳島でも徳島県内で採用できる場所は採用でカバーできるのが一番なんですけど、それが難しいということであれば、そういったことも検討してみても良いと思います。現実、多くの中小企業の社長さんが「採用できないんだよ」と問題がそのまま先送りになってるじゃないですか。それって何も解決していないことが

**川人代表**：例えば一つの我々のやり方として、一度全部ぐちゃぐちゃなままで我々が引き受けさせていただいています。そしてやり方をお伺いして、引き継いだ後、我々の中で「もうちょっと効率的なやり方があるそうだな」とか「ここはこの専門家に外注したり、このシステムを使ったらいい」という風に設計をしています。その後はそのまま我々でやらせていただく場合もありますし、その形にしてマニュアル作ってお客様にお戻しするといったようなこともありますね。

**辻社長**：一回受けて、設計し直してあげて、この部分は自分たちでやるとかこの部分はこっちで受けましょうとか、ディスカッションしているんですね！

※BPO（ビジネス・プロセス・アウトソーシング）  
企業活動における業務プロセスの一部について、業務の企画・設計から実施までを一括して専門業者に外部委託すること

僕たちの会社も複業の方に来てもらったりプロの方をお願いしたり、自分たちでやれないところはプロと一緒にやっていくというやり方がどんどん多くなっています。なので、自分たちでやらないと！みたいなことはあまり意識しすぎない方がいいんじゃないかなと思っています。

**川人代表**：例えば東京とかですと、複業で頼む先のフリーランスだったり、プロフェッショナルな方々が結構いると思うんですけど、地方ではどう思いますか？

**辻社長**：地方の方々で見つけるのは難しいですよ。徳島の状況について、そこまできちんと分かっていないんですが、インターネットでリモートワークも出来

多いので、色んなやり方にチャレンジするのがいいんじゃないかなと思います。

**川人代表**：例えば、リモートとかネットを通じてでも何でもいいんですけど、色んな外部の専門家たちを使っていくために、その必要なマインドだったりスキルって、どういうものがあると思いますか？

**辻社長**：結構大事ですよ！逆にアクシスさんにバックオフィスをお願いする中小企業で、経理の方が高齢とか辞めちゃったりした場合、自社でできないから御社にお願いしますみたいになるじゃないですか。ただ経理処理がぐちゃぐちゃだったり、書類や紙がいっぱいあったりしますが、そこからどういう風にバックオフィスのオペレーションを受けているんですか？

**川人代表**：お客様の人材のレベルによるという感じですかね。先方である程度、システムに興味がある方やお詳しい方がいらっしゃれば、我々は「こういうのを使いますよ」とアドバイスをするだけなんですけど、そういう方がいらっしゃらないという場合には、こちらで設計をしてお戻ししています。

**辻社長**：それ助かりますね！うちもお願いしたいんですけど（笑）上場企業なので、中である程度やらなきゃいけないんですけど、それでも限界はありますよね。競争優位性が高い所はすごくその採用を頑張れるんですけど、どうしてもそのバックオフィスとかちょっと違うところBPO（※）みたいなのは社内ではなかなか人を増やせなかったりするので、それだったら、プロにお願いしたいですけどね。

## ペーパーレス化から見る、変化のきっかけとなるもの

**川人代表**：少し地方の中小企業の話から離れてしまうんですが、マネーフォワードさんでは、外部のアウトソーシングを活用されていますか？

**辻社長**：していますね！我々は今、9年ぐらいの創業で社員が1100人ぐらいで、ものづくりの会社なのでエンジニアが400人とか、大体社員の40%ぐらいです。例えば経理精算とかどうしても数が多いじゃないですか。もちろんクラウド経理を使っているんですけど、それでもやっぱり紙の処理やチェックが入ったときには、そういうのを外部にお願いしたりしていますね。一部給料とかも我々のクラウド給与を使っていますが一部アウトソーシングさせて頂いていたり、開発まではしていないですね。

した。ただ、1、2割はどうしても紙で送らなきゃいけないので、社員が1人入社して、届いた紙の請求書をpdfにして、アップロードをして、家のクラウド経費の仕組みと会計の仕組みに紐づけてデータ化していました。

要はインプットのところだけデータになれば、後の処理は全部データででき、ペーパーレスになるので、ほぼほぼペーパーレスになっていますね。

**川人代表**：地方だと特にお客様や自分たちが発注している会社とのやりとりでまだまだ紙が多いと思うんですけど、「地方企業ってペーパーレスをやった方がいいんだろうか」というのは非常に疑問で、結局

言いにくかったりするもので、現実すぐにはいかないんだろうなと思っています。

インボイス制度が始まると変わってくると思うんですけど、一時期はオペレーションが2つになると効率が悪くなってしまいますが、頂いた請求書をスキャンしてデジタル化するようなサービスが広がってきてるので、やはりこういうものが広がっていったら、インボイス制度が2022年後に出た後、SDGSの文脈で大企業が請求書の紙を辞めると思うんですよ。「環境に良くない」と言ってそれが進んでいくと、中小企業もそういうルールに乗りやすくなるんですが、移行期間はダブルになって余計効率悪くなりますね。どこで切り替えるのかというのは難しい問題ですね。

**川人代表**：例えば、Dropboxとかそういう無料のストレージもありますよね。「電子帳簿保存法の保存の要件にあてはまらない」とか、「保存した日時が記録さ

**川人代表**：非常に感心度の高いテーマの一つなのですが、ペーパーレス化ってあるじゃないですか。東京で最先端でされているマネーフォワードさんでは、ペーパーレスって実際のどの程度実現されているんですか？

**辻社長**：社内はペーパーレスにしようということ、やっているんですけど、どうしても社外の方の請求書を受ける時が難しいんですよね。弊社では、コロナ禍で完全リモートにして、会社に誰も出社しない状況だったんですけど、どうしても請求書が届いてしまうじゃないですか。お支払いもしないといけないので、取引先様には、「出社をしないので請求書を出せる限りpdf等のデータでメールで下さい」とお願いして大体7割8割ぐらいのお取引先様はそれでOKしてくださいま

色んなプレイヤーを巻き込んで、地域全体でペーパーをなくしていかないと、自分達だけでなくそう思っても難しいかなと思うんです。しかしその一方で、すごくそういう手間がかかってしまう。ただ紙がなくなることによって、色んなメリットもあると思うんですけど、地方企業にとってペーパーレスはどれぐらいの意味があると思いますか？

**辻社長**：難しいですね、そんな理想通りにはいかないですよ。相手があることなので。社内では経理精算とかも全部クラウド経理とか使ってスマホで撮れるようになって、「紙はスマホで撮るだけでいいよ」という風になってきていると思うんですけど、発注しての方はいいですが、仕事を頂いてる方だとなかなか

れないと検索ができない」といった問題はありましたよね。マネーフォワードさんでもクラウドBoxをリリースされる予定ということで、それは電子帳簿保存法の要件満たしたものになるんですよ？

**辻社長**：そうですね。電子帳簿保存法は結構大きな改正でした！あの法律変更は、紙をなくしていく上ですごく大きな投資先行だと思うんです。しかし、なかなか一気には変わらないですよ。インドだとインボイス制度のルールとして「紙なし！」と政府が決めたのですが、日本はそこまでできないと思いますね。

**川人代表**：日本が変わっていくためには、時間をかけるしかないんでしょうか？

**辻社長**：成功事例でしょうね！例えば、知り合いの飲食店の経営者の方は、本社をなくしたんですよ！6店

舗持たれているんですけど、本社をなくして、レジもクラウドで、会計も全部バックオフィスでやって、店内もWEBだけで作られていて、WEBカメラを見ながら、忙しいような店舗があればバイト移動させたり、できるだけオペレーションをクラウドに持っていくということにしているそうです。

経営者とはいうと、売上をずっと見ながら、「今週はおすすめのやつを出そう」と言って利益率が高いもの進めていくということをやられています。飲食店のレジや発注もお客さんの方でやってもらうようにしているので、「人は何をやるの？」と聞くと、お客さんのビールが減ってきたタイミングで店員さんが来て「ビールもう一杯いかがですか？」とおすすめするそうです。それによってビールの売り上げが20%伸びた

そうで、9年前はクラウドについて「IDパスワード預けるの怖い」とか「作動が遅い」とかデメリットもあったと思うんですけど、今はクラウドって普通のものじゃないですか。マイクロソフトとかIWSとかだったので、早くちょっとずつやっていくっていうのは地方の中小企業でも、その流れは絶対来るので遅かれ早かれ来るんだったら早めに乗っておくというのはバックオフィスに限らずいいと思いますね。

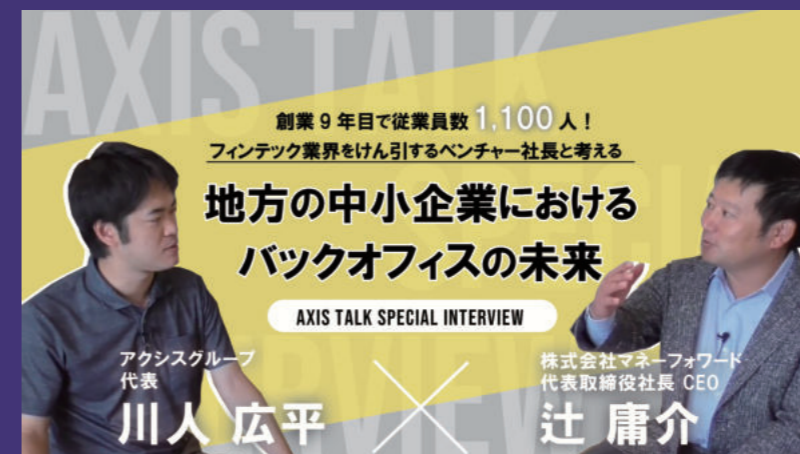
そうで、色々工夫されたりしていますね。それが事例として出てくると「ここまでやれるんだね」とオペレーションの構築が出来てくると思うんですよ。

**川人代表**：一部のそういう前向きな積極的な人たちをアーリーアダプター（※）って言うのかもしれませんが、そういう人たちが導入して、成功事例を作って真似する人が出てきてという感じですね。

**辻代表**：オンラインマーケティングが流行った時もオンラインマーケティングを一番初めに取り込んだ会社ってすごい伸びたじゃないですか？各国で凄く進んだので、大体時代の最先端の方って一番良い方法を取り込むのでグッと伸びるんですよ。僕たちも本当に

※アーリーアダプター  
流行に敏感で、自ら情報収集を行い判断する層。新しい商品やサービスなどを早期に受け入れ、消費者に大きな影響を与える。オピニオンリーダーとも呼ばれる。

## axis talk



創業9年目で従業員数1,100人！  
フィンテック業界をけん引するベンチャー社長と考える  
地域の中小企業におけるバックオフィスの未来。

動画視聴は  
こちらから！





知りたいあれこれ

Q & A

経営にまつわる様々な疑問を解決する「知りたいあれこれQ & A」  
税務や労務に関することや今話題の情報までお客様に役立つ情報を発信していきます。

#### 今月の講座

「確定申告が必要な人・した方がいい人」 (上野 由加里)

「離婚に伴う財産分与にかかる贈与税・譲渡所得税」 (小島 晴美)

# Q & A

No.28

## 確定申告が必要な人・した方がいい人

今年も残すところあとわずかになりました。年が明けると所得税等の確定申告の時期がやってきます。会社員や公務員の方であれば、年末調整という仕組みによって、会社が所得税の金額を計算してくれますので、基本的には確定申告は不要です。しかし、中には確定申告が必要な方、した方がいい方もいますので、以下ご案内させていただきます。

**Q.** 確定申告が必要な人は、どのような人？

**A.** 様々なケースがありますが、ざっくりと列挙させていただきます。

- ① 自営業やフリーランスなどの個人事業主の方で、所得が48万円以上の方
  - ② 公的年金等の年間の収入金額が400万円を超える方
  - ③ 土地や家などの不動産の譲渡があった方、不動産を貸し付けて収入を得ている方
  - ④ 株取引で一定の利益を得た方(NISA口座や源泉徴収ありの特定口座などを使用されている場合は除く)
  - ⑤ 給与収入が2,000万円を超える方
  - ⑥ 給与を1か所からもらっていて、給与所得と退職所得のほかに20万円を超える所得がある方
  - ⑦ 給与を2か所以上からもらっていて、年末調整が行われていない給与収入が20万円を超えている方
- 上記以外にも、転職先で前職分を含まずに年末調整をした方や、同族会社の役員や親族などで、その会社からの給与のほかに家賃収入や使用料などを受け取っている方など、意外に確定申告が必要な方は多いように感じます。

**Q.** 確定申告をした方がいい人は、どのような人？

**A.** 一般的に確定申告が不要な方でも、以下のようなケースは、確定申告をした方がおトクになります。

- ① 事業で赤字が出ている方  
所得が48万円以下の個人事業主の方は、確定申告は不要ですが、払いすぎた税金の還付や、青色申告事業者の場合の赤字の繰越等には確定申告が必要です。
- ② 年の途中で退職して年末調整を受けずにその後就職していない方
- ③ ふるさと納税など国や地方自治体、特定の団体に寄附をした方(ふるさと納税ワンストップ特例制度を除く)
- ④ 医療費で実質的に負担した金額が10万円を超える方
- ⑤ 住宅ローン控除を初めて受ける方
- ⑥ 年末調整時に保険料控除証明書を出し忘れてしまった方  
以上は一例となりますが、確定申告を行うことで余分に税金を納めてしまっている場合は、還付金を受け取ることができます。

**Q.** 確定申告を行わなかった場合、どうなるの？

**A.** 納める税金に無申告加算税や延滞税がかかったり、様々なペナルティがあります。

確定申告をするべきか判断に迷われる場合は、アクシスまでお気軽にご相談ください。

私が紹介しました！



**上野 由加里**

顧客サービス部 2課 スタッフ

大学卒業後、一般企業の経理業務を得て、税理士法人アクシスに中途入社。  
会計担当で月次、決算のおお客様のご相談に対応している。

お問い合わせはこちらまで

税理士法人アクシス

**088-631-8119**

# Q & A

No.29

## 離婚に伴う財産分与にかかる贈与税・譲渡所得税

最近では3組に1組は離婚していると言われております。  
離婚に伴う財産分与に係る税金についてお話をさせていただきます。

### Q. 離婚により相手方から財産をもらった場合、税金はかかるの？

**A.** 普通財産をもらうと、もらった人に贈与税がかかります。ですが、離婚により相手方から財産をもらった場合、基本的には税金はかかりません。離婚に伴う財産分与については、相手方から贈与を受けたものではなく、離婚に伴う夫婦の財産関係の清算や離婚後の生活保障のための財産分与を請求できる権利に基づいてもらったものと考えられるためです。

### Q. 贈与税がかかる場合もあるのでしょうか？

**A.** 贈与税がかかる場合は2つあります。  
1つ目は、財産分与で受け取った財産の額があまりにも多い場合です。上述のように離婚時の財産分与は結婚してから離婚までに夫婦二人で築いてきた財産を清算することですので、その金額が清算としての金額に見合わず、あまりにも多い場合は、その多すぎる部分に贈与税が課税されます。適正な金額というのはそれぞれのご家庭で変わりますので、一概にいくらまでなら大丈夫というのは言えませんが、実態に基づいた課税となります。  
2つ目は離婚が贈与税や相続税を免れるために行われたと認められる場合です。この場合は離婚によってもらった財産すべてに贈与税がかかりますのでご注意ください。

### Q. 財産を渡した人に税金がかかる場合もあるの？

**A.** 財産分与が不動産で行われたときには注意が必要です。例えば自宅を財産分与で渡したときに、もし購入時より時価が高くなっていけば譲渡所得税がかかります。つまり、もらった人に贈与税はかかりませんが、渡した人に譲渡所得税がかかる場合があります。もし購入した時よりも時価が低くなっている場合には税金はかかりません。

自宅などの不動産の場合は財産分与の時の時価を収入金額として普通の売買と同じように考えるので、売却益が出ている場合だけ税金がかかります。自宅の場合は土地の価格が高騰するなどのことがない限り、税金がかかることはないかもしれませんが、事前に確認は必要です。

離婚で自宅を渡した上に税金までかかってしまうと大きな痛手になります。離婚前ではなく離婚した後に渡す場合は、譲渡所得税を計算するときに「マイホームを売却した時の特例」が使える場合もありますので、渡すタイミングを事前に確認しておいた方がいいと思います。

私が紹介しました！



**小島 晴美** シニアアソシエイト・高松支店 店長  
税理士

お得な海外旅行に行けることを楽しみに勤めていた旅行会社を退職した後、一念発起して税理士試験を受験。最後の合格科目の相続税法を勉強している時に相続の奥深さを知り、相続専門の税理士になることを決意。現在は、生前の対策から申告、名義変更等の手続きまでを担当している。

お問い合わせはこちらまで

税理士法人アクシス

088-631-8119

アクシスグループ

税理士法人アクシス

社会保険労務士法人アクシス

行政書士法人アクシス

川人広平公認会計士事務所

株式会社徳島経理代行センター

株式会社高松経理代行センター

株式会社マネジメント・スタッフ

有限会社エムエスサービス

[ 本社 ]

〒770-0051

徳島県徳島市北島田町

1丁目3-3

TEL:088-631-8119

FAX:088-632-6543

[ 吉野川支店 ]

〒776-0005

吉野川市鴨島町喜来字宮北

485番地1

TEL:0883-26-0182

FAX:0883-26-0187

[ 高松支店 ]

〒760-0079

香川県高松市松縄町

1050-27

TEL:087-814-5875

FAX:087-814-5876

[ 東京支店 ]

〒140-0002

東京都品川区東品川

5丁目9番6 1109号

axis news デザイン・制作編集



**佐藤 美優**

企画部 スタッフ

美術大学を卒業後、地域プロモーション事業を行う会社に就職し、記事の編集やデザインを担当。その後、母校の大学に3年間勤める。2019年の春に当社に入社し、企画やデザイン制作を担当している。